

平成 30 年 9 月立山町議会定例会一般質問通告概要

(H30. 9. 5～19)

※ 質問順番

1 番	荻生	義明	議員	5 番	窪田	一誠	議員
2 番	澤井	峰子	議員	6 番	内山	昭	議員
3 番	後藤	智文	議員	7 番	平井	久秋	議員
4 番	髪口	清隆	議員				

1 番 荻生 義明 議員

(1) 災害時の町民に対する情報伝達について

- ①西日本豪雨災害のような災害が発生した場合の町民に対する情報伝達について、町の対応を問う。
- ②今年度の防災行政無線の親機更新に伴う、子機の音声伝達調査の進捗状況について問う。
- ③防災行政無線の個別受信機の導入予定は無いのか、各区長宅等に貸与してはどうか。

2 番 澤井 峰子 議員

(1) 防災意識の向上について

想定を超える近年の自然災害が相次ぎ発生していることを踏まえ、行政のみならず住民すべての防災意識を高める施策が重要であると考えます。

- ①避難情報や気象情報について
避難情報や気象情報の危険度を幅広い年齢層に簡単に伝え、住民すべてが認識できる工夫(明確な標記やイラスト等)が必要であると思うが。
- ②地区防災計画の推進について
昨今の災害で最も重要なことは、自助・共助であることを痛感する。各集落の自主防災組織が、いざという時に機能する事で守れる命も拡大する。地区防災計画を集落・地区で具体的に作成することが重要だが、町の対策を問う。
- ③「マイ・タイムライン」について
台風や豪雨に備えるため、時系列をまとめたタイムラインを導入することで「いつ誰が何をするか」が明確になる。茨城県常総市では関東・東北豪雨で鬼怒川が決壊し、住民が逃げ遅れたことを踏まえ、自治体として「マイ・タイムライン」の作成を推進し、小学校や地域で作成会を開催し防災意識向上に努めている。
住んでいる場所や家族構成、年齢などによって災害対策が異なることから個人や家族単位での作成を通して、全住民の防災意識を高めるべきと思うが見解を問う。
- ④子どもや障がい者、外国人の防災教育について
このことを踏まえ、愛知県尾張旭市では、小学生に「子ども防災手帳を配布し、災害時の行動をイラストやクイズで学ぶ機会がある。また昨今、対策の必要性が認識されているのが、障がい者や外国人への周知である。我が町における防災教育への対策を問う。
- ⑤液体ミルクについて
8月8日に国内での製造・販売が解禁された乳幼児用液体ミルクについて、今後災害時の備えとして必要であると考えます。備蓄として準備が困難であっても、流通大手と協定を結び、災害時に液体ミルクを調達できる体制は必要であると思うが町の見解を問う。

(2) 子育て支援について

①保育料無償化について

県は9月に子ども保育料を改定し、無償化の対象を所得制限を設けたうえで拡大した。さらに、国では2019年10月より3歳児～5歳児の全面的無料化を実施し、さらに4月より5歳児のみをスタートさせる。町の財政負担はどのくらい変わるのかを伺う。

②国の無料化に伴い、本町独自の新たな子育て支援策の考えを伺う。

③わが町では待機児童はないとしているが0歳～2歳児は途中入所がしにくいという声がある。2022年には女性の就業率は80%とになるといわれるなかで、町として課題の一つであると思うが見解を伺う。

(3) 観光振興について

立山ブランド海外展開戦略拠点施設整備による日本酒醸造施設の建設、町総合公園近くのアロマ工房など、いよいよ立山町での平坦地観光の期待が高まる。特に輸出のための商談や工場見学といった観光客はもちろん、視察などで訪れる方を魅了する「もてなす心」が問われるように思う。

①富山駅、富山空港、立山インター等から町内へ入るルートを想定した景観の整備は重要であると考え。道路の除草や耕作放棄地を活用した花畑などの整備やSNSで思わず発信したくなるスポットを整備、例えば8月に開催された子ども議会での提案にもあった、アートシャッターなどを活かしてはと思うが町の見解は。

②醸造施設やアロマ工房で働く人が働きやすく、そして住みたくなる環境を整えることは移住定住につながると思うが町の考えを伺う。

③平坦地観光ルートを確立することで、観光タクシーや観光ワゴンといった要素も必要と思うが町の見解は。

3番 後藤 智文 議員

(1) 障害者雇用問題について

①障害者雇用者に関して、どのように確認していたのか。その水増しの原因はどこにあったのか。

②18歳以上65歳未満の障害者は275人いる。すべての方が働ける状態ではないと思うが、少なくとも働きたいと思っている障害者に対して、雇用機会を奪った責任をどのように考えるか。

③町長は、提案理由説明でお詫びを言われたが、今後、チェックする仕組み、いわゆる再発防止策をどのように考えているか。

(2) 立山ブランド海外展開拠点施設に関連して

①この事案は、地方創生にかかわるものであり、これまで、採用されるかどうか分からない事案でも、きちんと議会へ提示されてきた。しかし、今回、議員に何も知らされず報道機関によって初めて知った。議会軽視ではないか。

②この施設の詳しい計画はどうなっているか。

③施設は酒造会社に貸し出すことになっているが、15年間の貸し付けで採算は取れるのか。また、酒造会社と合意できているのか。

④目的は、立山町産の農産物加工品の海外展開を図るとされているが、具体的にはどのようなことを考えているのか。

⑤白岩酒造の醸造所の規模はどのくらいで、従業員の数はどのくらいを見込んでいるか。

⑥酒米の需要を見込んでいるが、町産のコメが使われるのか。その場合の農家の収入は確実に

自治体、民間事業所 120、計 130 団体が加盟しイクボス宣言をしている。

- ①イクメンを職場で支援するために、部下の育児休業取得を促すなど、仕事と育児を両立しやすい環境の整備に努めて頂くために、イクボス宣言を。
- ②男女共同参画社会基本法は、平成 11 年 6 月 23 日公布・施行されたが、平成 30 年 4 月現在、富山県内各市町村において、条例の制定されていない自治体は、立山町を含め 7 箇所になる。立山町で条例の制定予定は。
- ③男女共同参画推進員の皆さんは、地域のイベントへの参加・地域会議の開催・アンケート調査の実施・DV防止啓発など、様々な活動をしている。そういった活動内容を広報誌を作成して町では回覧されているが、もっと周知できるように全戸配布できないか。

(3) 犬山市との交流について

昭和 48 年 10 月に姉妹都市提携してから今日まで各団体でさまざまな観光交流等が行われているが、一般町民・一般市民間での相互交流について町として後押しできないか。

5 番 窪田 一誠 議員

(1) 避難準備情報等の対応について

避難情報には『避難準備・高齢者等避難開始』・『避難勧告』・『避難指示』がある。

栃津川流観橋観測所の水位が氾濫注意水位を超え、避難判断水位に達したため、7 月 5 日午後 6 時 6 分に「避難準備・高齢者等避難開始」を寺田・泉・若宮地区に発令された。避難準備情報等の発令時の対応について問う。

- ①住民や関係組織への周知方法はどの様な手段で指示するのか。
- ②避難所の開設指令はだれが指示するのか。
- ③高齢者世帯など避難行動要支援者名簿など個人情報だが、どの組織が把握しているか。
- ④寺田地区には、介護施設が 1 箇所あるが町と介護施設と地区の連携はどの様に実施されたのか。
- ⑤介護施設では夜間の当直職員数は限られているが、町の連携・警察・消防署・消防団等との連絡・指揮の把握はどの組織が執行するのか。
- ⑥避難所を開設した後で避難施設の運営の最高指示責任者は、誰が執行するのか。

(2) 安心安全について

町では、役場や元気交流ステーションとその周辺、小中学校などに安心安全の為に防犯カメラの設置を進められてきた。

- ①設置後、事件等の捜査に活用された事例はあるか。
- ②設置後の防犯の効果はどうか。

富山県警察は富山市の奥田交番署襲撃事件を受けて 10 月から防犯カメラ貸し出し事業を開始され、事業を通じて自主的な防犯カメラ設置を促進し、犯罪の起きにくいまちづくりを推進したい考えだ。

上市警察署管内でも、設置を要望している町内会に対して可搬式防犯カメラを 10 月から浦田 1 区集落・宮路集落で小学児童の見守り通学路に設置予定で、貸し出し期間は 6 カ月を基準として開始する予定と聞いている。

- ③貸し出し期間終了後、継続的に自主的な防犯カメラ設置を進めるために、富山市・射水市は金額・要綱はそれぞれ違うが、防犯カメラ等設置事業として補助金を執行されている。町でも取り組む考えはないか。

(3) 子育て人口減少対策について

町では、近年急速に進む人口減少の対策として、「立山町人口減対策アクションプラン 2014」を策定し、平成 26 年度から 27 年度にかけては、国の「地域少子化対策強化交付金」の交付を受け、各種少子化対策事業を進められてきた。

①各種少子化対策事業の成果はどの様に現れているか問う。

富山市では未来を担う大切な宝として 8 月から赤ちゃん一人ひとりの誕生を祝福して育児用品詰め合わせ贈る「ベイビーボックス」プレゼント事業を始めた。目的は「1. 子育てしやすい町の PR を行う。」、「2. 人口流入の促進や出生率の向上につなげる。」である。

②町も子育て人口減少対策として未来を担う大切な宝として、一人ひとりの誕生を祝福して祝電（メッセージ）を送る事を始められないか。

③「ベイビーボックス」プレゼント事業を始められないか。

(4) 老朽化した町道の対策について

浦田・新村線の橋梁は昭和 28 年に架けられ、その後昭和 42 年に橋面を簡易舗装されたが、当初から 65 年経過した現在、舗装も剥離し通行に支障がある。

当時地覆が有り現在 5~6cm のみで落下防止の車止め安全施設である地覆の役目を果たされていないうえ、高蘭もなく橋を渡ると寺田集落から若宮集落へ道路が右へ急カーブしている。今年 1 月には、厳しい寒波により橋面が数日間にわたり凍結していた。また、歩道も無く幅員も狭いため、いつ歩行者と車両の接触事故が発生してもおかしくない危険な橋梁だ。

約 65 年経過し橋面で橋の橋長に対して端から端まで大きなひび割れが見られ、橋版の裏面では鉄筋が露出し建設課で 2 年前に修繕されたが、コンクリートの劣化が激しく接着が不可能で、修繕後落下したものと考えられる。

この道路は上市町に通ずる広域道路で有り、一日も早く架け替えをするべきと思うがどうか。

6 番 内山 昭 議員

(1) 介護関係について

先月 8 月付で、公益社団法人「認知症の人と家族の会」富山県支部、代表世話人から市町村長・議員・関係者各位宛に「介護保険への私たちの要望」と題し、要望書が届いた。認知症であっても安心して住み慣れた地域で、暮らし続けたいとの思いに応えるべく、介護保険施策については介護保険創設時の原点に戻し、当事者の思いを勘案するようにと、6 項目の要望が記されてあった。

要望書の内容を見ての见解を、お尋ねする。

(2) 「ぎゅっと。立山フルーツ」の搾汁施設について

上東果樹生産組合のラ・フランスジュースは、製造施設が県内にないため、長野県の工場まで持ち込まなければならず、時間と費用が掛かることが課題だった。

これらの課題を解決するため、搾汁からビン詰めまでを一貫して生産するジュース製造施設を整備する計画が提案された。

国の地方創生拠点整備事業の活用により、大変有利でかつ時間と経費の課題を克服できることなど、評価できる整備事業だと思う。

唯一懸念されるのが食品衛生法など、問題なくクリアーできるのか。認可の進捗状況はどうか、お尋ねする。

(3) 役場庁舎玄関前横にタクシー専用駐車スペースの設置について

役場庁舎にタクシーを利用して来られる人の半数以上が高齢者の方や、障害をお持ちの方である。帰りのタクシー手配の煩わしさや時間短縮のため、庁舎玄関前横に2台分の専用駐車スペースの設置を提案する。もちろん、利用者やタクシー会社の限定はせず、運転手がいれば常駐も可とする。両者の利便性も図られると思うが、見解をお尋ねする。

(4) 町営住宅の管理について

町営住宅の入居者は、不用品やごみを片付けずため込めば、それが原因で老朽化を早め、水漏れや悪臭など衛生面でも隣人や階下の人とトラブルを起こしかねない。

また、火災の原因の最たるものなので入居者の施設の使用が適切に行われているのか、しっかり把握しておくべき。管理者である町当局の考えと取組みをお聞かせいただきたい。

7番 平井 久秋 議員

(1) 学校給食について

①食生活が多様化されてきている中、1日2食で朝食を摂らない人が多くなっている。現在、幼児から中学生で朝食を摂らない子どもの割合は、把握されているのか伺う。

また、食事でしかエネルギー摂取ができず、食育の大切さが一段と重要になってくる。教育の現場で、今までとは違った角度からの指導を考えているのか伺う。

②学校給食における立山町産の食材の割合はどの程度か。現在の割合をさらに上げるには、どのようなことが考えられるか伺う。また、給食全体における国産食材の割合はどの程度か。

国産食材を望む父母は決して少なくないと思われるが、アンケートなどを取る予定はあるか。

③今年、富山県が開発した新品種「富富富」が本格的に栽培され、作付けにおいて立山町の面積は36haと単体市町村では、広いものとなっている。単価的には高いが、是非学校給食に使っていただきたいと思うがどうか。

(2) 認知症の人の賠償保険制度について

近年、認知症の高齢者による徘徊中の事故が全国的に多発している。立山町で認知症の方はどのくらいいらっしゃるのか伺う。またその中で、独居者、または配偶者との二人生活者などはどのくらいいらっしゃるのか伺う。

徘徊中の事故により家族に多額の損害賠償が請求されるが、年金生活者が多く、その負担は極めて大きい。県外の自治体で公費により民間の賠償保険に加入するところが出ている。

町としては、どのように把握しているか伺う。

(3) 安心・安全について

①今夏の西日本の豪雨災害は、記憶に新しい。その被害のうち、水道の復旧がまず望まれていたと思う。住民に安定した水を供給することは自治体にとって最も重要な事業の一つである。町としては、災害による破損のほか考えられることは老朽化によるものである。法定耐用年数は一般的に40年と聞くが、現在町の水道管でその基準に達しているものはあるのか。また、政府は次の国会で、海外の巨大資本にも市場が開かれるという水道法の改正案の成立を図るといわれている。ほとんどが公営化されている水道事業で、この改正案が成立した場合、町としてどう対応していくか伺う。

②立山連峰の麓で、井戸水の豊かな立山町では生活用水に利用されている方も多いと思う。災害時にも、水道の復旧の間は貴重な水源になるはずである。自己の備えや自主防災の備えとして井戸水を掘削する方がいれば、町として補助の対象にならないか伺う。

- ③今年度の地積調査は、下米沢が対象になっている。災害時には大きな被害が想定される地域があるはずだが、今後のこの調査では何を基準に優先順位をつけて行うのか伺う。
- ④6月に行われた消防操法大会では、ある分団のホースが経年劣化により、ホース内部の被膜が破れ、管銃手前に詰まり放水できない状態になったことは、記憶に新しい。この状態を見て、町長からはホースの交換の用意があるとのことだった。ホースの寿命は10年といわれている。そこで今回の交換では、各分団で色分けして配備すればどうか。撤収時の取り違えがなくなるほか、分団固有の装備ということで意識の向上がはかられ、結果、装備品の寿命も延びるなどの効果があり、検討していただきたい。